

# 平成31年2月のふれあい総合相談所

問い合わせ 山形市社会福祉協議会

山形市城西町二丁目2番22号

TEL 645-8177

困りごと相談	毎日(月曜日～金曜日) 午後1時～4時	
法律相談	毎週金曜日 午後1時～4時	2/22を除く
年金相談	毎月第2火曜日 午後1時～4時	2/12
税金相談	毎月第2水曜日 午後1時～4時	2/13
人権相談	毎月第3木曜日 午後1時～4時	2/21

※ 法律相談の受付は正午から、抽選を午後12時30分に行います。その後、午後1時から30分程度相談員と相談し、内容を整理した上で、弁護士と15分の相談になります。  
(2月22日はお休みをいただきます)

※ 混雑時は相談をお受けできない場合がございます。

※ 祝日は、お休みを頂いております。